

序議付議事案書

開催・令和7年10月22日

所管部課	健幸福祉部 介護保険課	部長	関根 崇			
件 名	令和7年度第2回東大和市介護サービス事業所物価高騰対応助成金支給要綱について					
関係事項	<input type="checkbox"/> 区分 <input checked="" type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> ○ 2 報告事項					
関係事項						
1. 要 旨 物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所の負担軽減を図るため、事業継続に資する助成金を運営法人に支給する単年度要綱を制定するものである。						
(1) 主な内容 ア 対 象 市の区域内の指定事業所において、介護サービスを提供している法人（令和7年10月1日において事業を実施しており、令和8年3月31日まで事業継続の見込みのある事業者に限る。） イ 支給額 1サービスにつき、10万円（一部のサービスについては5万円）						
(2) 施行日 決裁日から施行し、令和7年10月1日から適用する。						
(3) 影響及び効果 助成金の支給により、市内における介護サービス事業の安定化と継続性が図られ、高齢者の福祉の向上に寄与することができる。						
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 令和7年度一般会計補正予算（4号）に計上し議決済						
3. 留意事項 (問題点等)						
4. 主管部処理案 (検討結果等) 序議終了後、速やかに制定手続を進めたい。						
5. 審議結果 了承						

注：定例序議の場合は、木曜日の正午までに提出。